

# 記入例

保存版

## インフルエンザ罹患証明書

氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日：令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日（発症 0 日）

診 断 日：令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

医療機関名：

医師氏名又は代表者氏名： \_\_\_\_\_ 印

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。）の出席停止期間『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで』とされています。

※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

必ず保護者の方が記入するようにお願いします。

## インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

発症日	日時	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温
0 日目	12 月 1 日	午前 7 時 00 分：39.0 度	午後 5 時 00 分：39.0 度
1 日目	12 月 2 日	午前 7 時 00 分：38.5 度	午後 5 時 00 分：38.5 度
2 日目	12 月 3 日	午前 7 時 00 分：37.0 度	午後 5 時 00 分：37.0 度
3 日目	12 月 4 日	午前 7 時 00 分：36.5 度	午後 5 時 00 分：36.5 度
4 日目	12 月 5 日	午前 7 時 00 分：36.5 度	午後 5 時 00 分：36.5 度
5 日目	12 月 6 日	午前 7 時 00 分：36.5 度	午後 5 時 00 分：36.5 度
6 日目	月 ____ 日	午前 ____ 時 ____ 分： ____ 度	午後 ____ 時 ____ 分： ____ 度
7 日目		どの場合でも 5 日目までは出席停止です。	
8 日目	月 ____ 日	午前 ____ 時 ____ 分： ____ 度	午後 ____ 時 ____ 分： ____ 度

発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できなかった日を解熱 0 日目とし、平熱で過ごせる日を 2 日間（幼児にあっては 3 日間）とされています。

こちらの余白に忘れずに保護者署名と捺印をお願いします。

保護者署名

印

右の早見表 例 3 の場合です。

## インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第 19 条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。平成 24 年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は

「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで」となっています。

これにより、「発症した後 5 日を経過」かつ「解熱した後 2 日を経過」の両方を満たす期間、登校することができません。どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後 5 日は出席停止となります。

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます（下表の例 4、例 5 参照）

**発症日は病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状がはじまった日です。医師に症状を伝え、指定された日が症状出現日となり 0 日目とします。**

**解熱後 2 日は平熱になった日を 0 日目とし、翌日を 1 日目、翌々日を 2 日目と数えます。**



## インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
例 1	発症後 1 日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後 2 日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後 3 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後 4 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後 5 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。